

山梨県内の農産物では **初!**

あけぼの大豆

Geographical Indication

GI 登録!

農林水産省 登録番号第119号

そもそもGIって何?

GI(地理的表示)とは、地域で育まれた伝統を有し、その高い品質が生産地と結びついている農林水産物や食品等の名称で、地理的表示(GI)保護制度によりその名称が知的財産として保護されます。

例を挙げれば、「夕張メロン」や「米沢牛」等、産地と特産品がセットになっている表示と言えます。他にも山梨県は「山梨」という県名自体が、全国で初めて、GI登録されています。(平成25年にワイン、令和3年に日本酒も登録)

参考・美酒美原 やまなし
(pref.yamanashi.jp/
bishubiken/)



このように《あけぼの大豆》といえは《身延町》の産品としての名称が保護されることから、地域のブランド力を高めることができる登録といえるでしょう。

あけぼの大豆振興協議会会長さんに

インタビューしてみました!

身延町あけぼの大豆振興協議会
会長 望月 悟良 さん



身延町協議会議員もされている望月さんは、曙地区から始まった「あけぼの大豆」を町全域に広げ、遊休農地の拡大を食い止める活動に尽力されています。

生産者の高齢化が進む中で、いかに新たな担い手を町へ誘致するか、あけぼの大豆やその加工品の生産・販売をどのように盛り上げていくのか、昼夜を分かたぬ努力で活動を行っています。



なぜGI登録を?

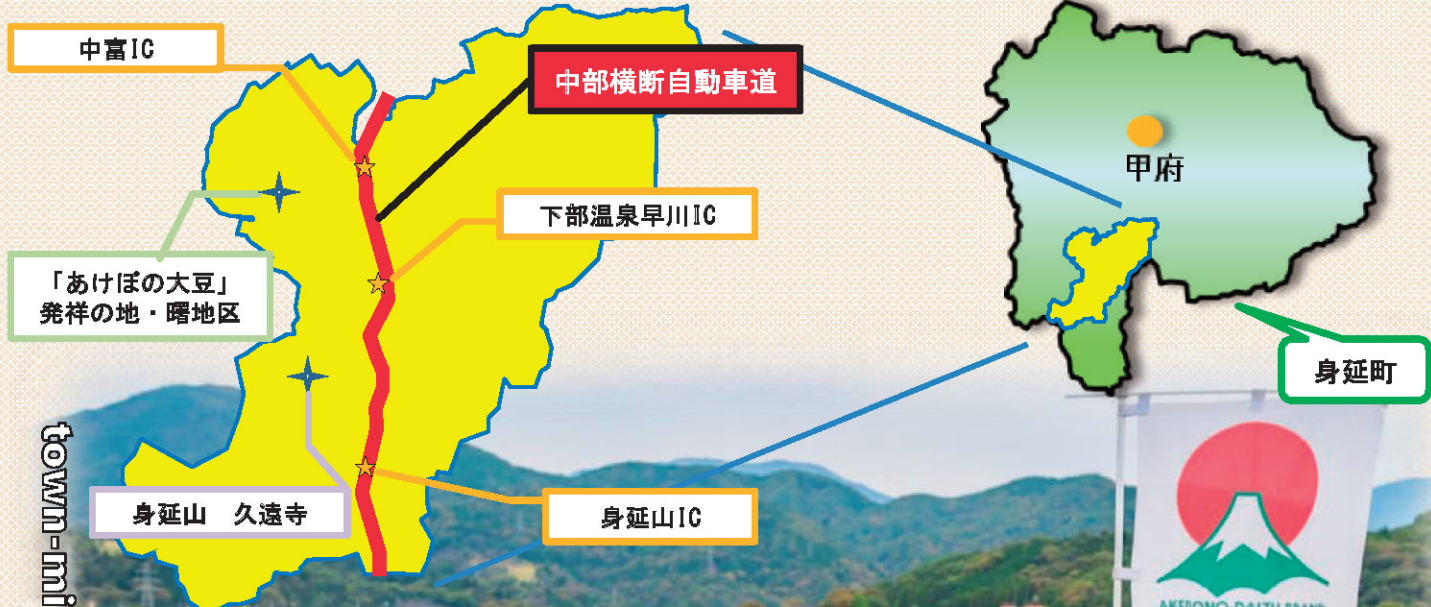
昔からここにしかない地域特有の大豆なのだから、登録は権利を守るためだけでなく、これからは高付加価値化・ブランド力向上のためにも必要だったんですよ。

GI登録での苦労は?

実は最初は「あけぼの大豆」

GI登録で変化は?

苦労がありました。身延町役場と連携して、やっと今年(令和4年3月31日)に悲願の登録に至りました。今後はGIを活用してもっと知名度を上げる事と、より品質の高い「あけぼの大豆」を消費者の皆様に届けられるよう、栽培技術の向上に努力していきたいですね。



town-minobu-akebonodaizu.com

中部横断自動車道 身延町内IC
中富IC・下部温泉早川IC・身延山IC

産地フェアの
情報はこちらから
あけぼの大豆
公式ページ



あけぼの大豆
GI登録の公示は
こちらから



産地フェアは最寄りICや各所で開催
開催場所や詳細な情報は
公式ページにてチェック！



実は大嘗祭にも献上されたすごい大豆です！

のネーミングの商標登録をしようという計画・準備をしていたんです。ところが、既にたくさんさんの「あけぼの」が付く商品名が登録されていて、その中の一つに「あけぼの」が付く大豆商品があったんです。その為、商標登録はあきらめました。準備してきた資料を活かし、新たにGI登録を試みることにしました。

登録までには生産地や種子の採取場所(曙地区)を決めたり、生産方法の統一、特性や品質の安定性などたくさんさんの審査事項があり、様々な

GIマークを使うことで消費者にもっとアピールできるようになると思っています。ですが、3月に取得したばかりですので、まだマークを使う場面がないんですよ。

10月中旬からの「えだまめ」の販売シーズンが、GI登録後にマークを使用する初めての機会となるので、消費者の皆様が楽しみです。

今年も産地フェアを開催予定ですので、ぜひ皆様もお越しください。お待ちしております。

みなさんは大嘗祭(だいじょうさい)をご存じですか？
新嘗祭(にいなめさい)と呼ばれる毎年11月に行われ、天皇が五穀豊穡を祈り各地から献上される特産物を自身も食すという行事があります。新しい天皇が即位後、初めて行う新嘗祭を大嘗祭と呼び、元号が変わる年にしか行われない非常に希少な式典です。

このような大嘗祭が平成から令和に変わった年(2019年)の11月14日、15日にかけて行われましたが、山梨県からは「ぶどう」「柿」「トマト」「あけぼの大豆」「山梨夏つ子き」の5(クローアワビタケ)が献上されました。この時点で「あけぼの大豆」はまだGI登録はされておりましたが、当時から商標登録やGI登録関係、広報活動に尽力した結果、名譽なことに山梨を代表する特産品として献上されることとなりました。

皆様もぜひ、味わってみてはいかがでしょうか。

